

第5回 建設フォーラム

「担い手三法で建設現場が変わる。
未来に向けた建設現場元年」

《開催趣旨》

「担い手三法」が成立し、改正品確法の運用指針が策定された今、その趣旨・内容について、発注機関、建設業者への理解と浸透を図り、建設工事の品質確保、担い手の育成・確保とともに、地域社会に貢献する地域建設業の再生・発展を促進する。

ハッ場ダム建設サイト(群馬県吾妻郡長野原町)

平成27年 **5月18日** (月)
ワークピア横浜 2階 おしどり・くじゃく

みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩7分 県民ホールそば
神奈川県横浜市中区山下町24-1 TEL:045-664-5252

《講演内容》

講演1 「改正品確法を踏まえた適正な建設生産システムの
確立について」

国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整官 森戸 義貴 氏

講演2 「公共事業調達改革の道筋」

日本大学生産工学部土木工学科教授 元近畿地方整備局長 木下 誠也 氏

講演3 「建設生産性の向上について」

～求められる現場力と受注者から見た改正品確法～

(株)浅沼組 本社土木事業本部企画部長 桑原 茂雄 氏

講演4 「女性土木技術者の活躍と今後への期待」

～私の海外プロジェクト奮闘記～ ～仕事と家庭：ワークライフバランス～

大成建設(株) 調達本部 第二調達部 高原 郁恵 氏

井原 智子 氏

■開演時間:午後1時10分～午後5時
■受付開始:午後0時30分



主催:一般社団法人 神奈川県建設業協会
共催:関東地方整備局・神奈川県
後援:神奈川県建設産業団体連絡協議会
協力:一般財団法人 経済調査会・東日本建設業保証(株)

《参加申込》 4月6日より下記申込宛に電話、はがき、FAX、又はメールで代表者の氏名、住所、連絡先電話番号をお知らせください。
先着順で受け付けします。

《申込先》 一般社団法人 神奈川県建設業協会 事業課 〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町2-22
電話:045-201-8453 FAX:045-201-2767 E-mail zigyou@shin-ken.or.jp HP <http://www.shin-ken.or.jp/>

※定員になり次第締め切りとなりますので、申込先の建設業協会のHPか電話で確認してください。